



### 市営住宅の入居者を募集します

勝

します。

次のとおり市営住宅の入居者を募集

申し込みができる人

・市内に住所または勤務場所を有する次の条件を全て満たす人

必要書類

入居予定時期

3月中旬

員でないこと申し込み者または同居親族が暴力団

定する学校のうち、

高等学校の全日

大学(大学院を

特別

平成28年度に学校教育法に規

▶申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎73-3045

同居の親族または同居しようとする

いる人(事実上婚姻関係にあ

・所得証明書および納税証明書

入居予定者全員の住民票

各支所にあります)

申込書および申立書など

(住宅課

※一定の条件を満たせば単身入居可る人や婚約者を含む)

・市税などを滞納していない人・現に住宅に困窮している人

世帯の月額所得が基準の範囲内であ

く)までに、必要書類を住宅課へ提出

してください。

使

用

料

**%** 2

Ŏ 円

豊市奨学金貸付希望者を募集します

貸付額

時30分~午後5時(土・日・祝日を除2月1日 (月)~15日 (月) の午前8

(高瀬町 (高瀬町 高谷団地 (詫間町詫間) 西野団地 団地名(所在) 間 下 団 寸 勝地 -勝間) С В 棟号室 21 74 122 103 水洗トイレ 耐火3階建て) 汲取りトイレ 浴槽なし\*\*1、 1、1 2 D K (簡 易 水洗トイレ 耐火3階建て) 汲取りトイレ 火2階建て) 3K(簡易耐 間取り(構造) (簡易耐 レ 平 平成9年度 昭 昭和50年度 建設年度 -成3年度 和54年度

Ŏ 円

Ŏ 円

**\* \*** 2 1 使用料は、入居者の所得に応じて決定浴槽および給湯器は入居者が負担

Ŏ 円

Ŏ 円

### 国民年金のお知らせ

ねんきんネット等専用ダイヤルねんきん定期便・ ません。 受付期間は3月15日 (00570 (058) 555 第2土曜日 午前9時~午後5時月~金曜日 午前9時~午後7時(付期間は3月15日(火)まで

ます。 定額以下の場合、申請することにより保 険料の納付が全額、 本人、 一部免除を受けた人は、免除されなか または一部免除され

意ください 保険料の未納期間となりますので、 納めなくてはなりません。納付を怠ると った残りの保険料を納付期限までに必ず

▶問い合わせ

市民課 ☎73-3005

善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

ったり紛失したりしたときは、次の専用付されています。証明書が届いていなか料(国民年金保険料)控除証明書」が送 ダイヤルにお問い合わせください る人には、

※祝日(第2土曜日を除く)は利用でき 納付の一部免除を受けた時は 世帯主、 配偶者の前年所得が

会保険料控除の対象となります。該当す中に納めた国民年金保険料は、全額が社平成27年分の所得を申告する際、同年 日本年金機構から「社会保険

## 振替方法 されます

1年前納……2月末まで

●前納の申し込み期限に注意

6カ月前納…

まで 10月~翌年3月分は8月末 ・・・4月~9月分は2月末まで

②1年前納(4月~翌年3月分を4月 ①2年前納 月末に一括引き落とし) (4 月 ~翌々年3月分を4

③6カ月前納(4月~9月分を4月末 き落とし) 10月~翌年3月分を10月末に一括引

●日時

金保険料は、 未経過の期間にかかる国民年 原則、 還付されます。

保険料の割引はありません。

## 国民年金前納割引制度 (口座振替 前納)をご利用ください

全額所得控除されます国民年金保険料は

早割・前納で納付すると、保険料が割引便利な口座振替をご利用ください。また、スストアで支払う時間がないという人は、 忙しくて金融機関の窓口やコンビニエン うっかり忘れて納付期限を過ぎていた

末に一括引き落とし)

④当月末振替 (早割) 座振替する方法です。 本来の納付期限よりも カ月早く 

⑤翌月末振替

た場合、 勤務(厚生年金・共済組合へ加入)し 前納による納付済期間中に会社などへ

※年度の途中で0歳になる人の前納する 期間は、 60歳到達日(誕生日の前日)

の属する月の前月分までとなります

また、年金事務所や金融機関の窓口へ提善通寺年金事務所へ郵送してください。入・押印(金融機関への届け出印)し、「口座振替申出書」に必要事項を記 また、

出することもできます。 申し込み方法

# 社会保険労務士による

午前10日 詩( 午後3時

持っていくもの

●問い合わせ 受けた本人であることを確認できるも 代理人の場合は、委任状および依頼を 者本人であることが確認できるもの。年金手帳、年金証書などのほか、相談 のが必要です。 相談

高松(オフィス)

## 出 張年金相 談

三豊市役所西館

# 街角の年金相談センター

## 要件 除く)および高等専門学校に在学す支援学校の高等部、大学(大学院を制、中等教育学校の後期課程、特別 る人

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課 ☎73-3130

・市内に住所を有する 含む) め、 他の市町村に住所を移す人を2に住所を有する人(進学のた

る人 修学意欲があり、 学校長が推薦す

・経済的な理由により修学が困難で あると認められる人

※ただし、市税を完納している世帯 に限ります。

【高等学校など】 月額1 万円以内

貸付期間および利息 【高等専門学校および短期大学】 月額2万5千円以内 月額2万円以内

大学

申し込み期限 2月15月 、年賦または年賦払いにより返還。年賦または年賦払いにより返還。 当する月数以内。無利子。 学生の在籍する学校の修学年限に相 貸付を受ける月数を通算して、 正規の修学期間が満ちた日 奨 半  $\mathcal{O}$ 

広報 みとよ 2016年2月 14